

家庭・企業・公共団体等（発注者）のみなさま

高齢者にふさわしい仕事は、シルバー人材センターへ！

ご依頼をお待ちしております
まずはお電話ください！



親切 丁寧 信頼

をモットーに お仕事をお引き受けします。

仕事の内容



除草・剪定	— 草取り、草刈り、機械刈り、植木の剪定、墓地の除草
営繕	— 襖・障子・網戸張り替え、大工、ペンキ塗装
事務	— 賞状書き、宛名書き、一般事務
家事サービス	— 家事手伝い、付添い、留守番、介護補助
軽作業	— 軽作業全般、清掃、梱包、ビラ配り
管理	— 施設管理、駐車場・駐輪場管理

上記以外でも、お気軽にご相談ください。

ただし、お仕事の内容などにより、お引き受けできない場合もあります。
※臨時的かつ短期的または軽易な業務でない場合、危険・有害な作業を内容とする仕事及び発注者様の社員と混在して、もしくは発注者様の指揮命令下で就業するなどの請負や委託にそぐわない場合



仕事の発注にあたって

- シルバー人材センター（以下「センター」）は公共的・公益的な団体ですので、安心して仕事をお任せいただけます。
- センターは、請負または委任契約によって仕事を引き受け、責任を持って完成または遂行いたします。
- 請負または委任になじまない仕事（雇用）は、派遣事業・職業紹介事業で扱うことができます。
- ご利用後の代金は、請求書が届きましたらお近くの金融機関（ゆうちょ銀行除く）またはセンターでお支払いください。

ホームページからお申込みできます。 <https://webc.sjc.ne.jp/y-enzan/index>



東山梨 シルバー

×

検索



お役に立ちます！
あなたのまちの
シルバー人材センター



公益社団法人 東山梨地区広域シルバー人材センター

塩山事務所 甲州市塩山上於曾1833

☎ 0553-32-4110

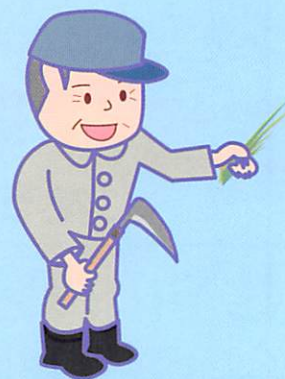
山梨事務所 山梨市小原西955

☎ 0553-22-4150

あなたの豊富な経験・知識・技能を 「シルバー人材センター」で 活かしてみませんか!

シルバー人材センターとは?

- 高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等から引き受け、会員に提供する県知事認定の公益法人です。
- 会員は個人事業主として活動し、自ら組織や事業の運営に参画します。
- 定期的な就業や収入の保障はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。
- 働くこと以外にもボランティア活動などで地域社会に貢献しています。



お気軽に
お問い合わせ
ください!

入会を希望される方は

- 原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方
- 入会説明(HP入会説明動画視聴でも可)を受け、入会申込書を提出した方(入会承認が必要です)
- 定められた会費を納入していただける方

会員がシルバー人材センターで働く場合は

- 会員は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。
- 会員は、シルバー人材センターから、請負または委任の形式により仕事を引き受けます。
- 会員は、公平な就業機会を得るため、通常、ローテーションにより就業します。
- 会員は、引き受けた仕事を完成または遂行しその仕事の内容によって配分金を受け取ります。

就労規約とシルバー保険

- 会員が安全・適正に就業できるように、センターには会員の総意によって定められた就労規約があります。
- 就業中会員がけがなどをした場合、シルバー人材センター傷害保険で、また就業中会員が人や物に損害を与えた場合は、シルバー人材センター賠償責任保険で、それぞれ対応します。

